令和4年度第3回北本市行政改革推進委員会 次第

日時 令和5年3月16日(木) 午前9時30分から 場所 文化センター第4会議室

- 1 開会
- 2 議事
- (1) 答申(案) について
- 3 その他
- 4 閉会

【配布資料】

資料1 答申(案)

資料2 意見集約

北 行 委 発 第 1 号 令和 5 年 3 月 日

北本市長 三 宮 幸 雄 様

北本市行政改革推進委員会 委員長 下 垣 彰

事務事業の見直しについて (答申)

令和5年2月8日付北行行発第46号、事務事業の見直しについて(諮問) により、当委員会へ諮問のあった下記の事業について、別添のとおり答申します。

記

事 業 名	答申
(1) 多子出産祝金事業及び多子世帯応援 給付金事業	見直し
(2) 学校教育支援事業及び学力向上推進 事業	継続(付帯意見あり)

※答申内容の詳細については、別添参照のこと

事務局 行政経営課事務管理担当 高橋(内線2552)

事務事業の見直しについて (答申)

令和5年3月●日 北本市行政改革推進委員会

《目次》

1		答	申	に	当	た	つ	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2		審	議	結	果																								
	(1)		出	産	祝	金	事	業	及	び	多	子	世	帯	応	援	給	付	金	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	(2)		学	校	教	育	支	援	事	業	及	び	学	力	向	上	推	進	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	5
3		開	催	日	程	及	び	議	題	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
4		委	員	名	簿	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	6

1 答申に当たって

厚生労働省の2月28日の発表によると、国内出生数が前年比5.1%減となり、統計を取り始めて以来初めて80万人を割り込んだ。今後の少子化対策が効果を発揮し、出生数拡大に転換しても、その効果が生産年齢人口に及ぶのは20年後になる。そのため当面は、少子高齢化と生産年齢人口減少が続くことは明白である。

これは自治体にとって、社会保障費増加と税収減による財政圧迫リスクが将来的に続いていくことを示している。

本市では、このリスク対応への必要性を認識し、平成 29 年度より行政経営システムを構築し、PDCA マネジメントサイクルを実行することによる効率的な行政運営に向けての改善に努めてきた。

北本市行政改革推進委員会は、PDCA マネジメントサイクルのチェック機能の一部として位置付けられる。これまでの取組みの中では主に、行政の直接費用の削減による財政健全化を目的として、事業効果の価値、あるいは公平性等の視点で、事業の廃止もしくは縮小、見直し等の提言を行ってきた。

ところで行政には、子どもから、子育て・働き世代や障がい者、高齢者等、様々な市民ニーズの変化に応じて、既存事業の改善や、新たな事業を企画、実施していくことが求められる。またその一方で、市民生活にも大きな影響を及ぼす突発的な自然災害やコロナ禍等への対応に、機動的に対処する役割も、同時に求められている。

このような複雑に変化する状況に俊敏に対応するためには、既存事業の価値をより効果的に高めつつ、財政面でも業務面でも効率的運営に改善していく努力が必要である。また事業の価値や効率を考える上では、部門機能を横串して、市民の生活やライフサイクルの視点で関係事業を俯瞰してチェックすることが必要である。

このような背景のもと、本年度から本市では、事務事業を単体で評価し、検討する従前の手法から脱却し、市の総合振興計画に基づいて、

ロジックモデルの手法を用いて可視化し、その在り方を検討していくことに取組み始めた。これについては、高く評価したい。

先ほども述べたように、行政組織は、様々な社会課題に俊敏に対処し、市民に価値を提供することが求められている。市長はもちろん、職員一人ひとりが、市民の利益や未来に向けた価値を見据え、事業費や人的リソースを、より価値の高い事業にシフトしていくために、創意工夫を重ねる不断の努力を、当委員会として強く求めたい。

令和5年3月●日

2 審議結果

(1) 多子世帯応援給付金事業及び多子出産祝金事業(4,500 千円) 子育て支援課

答申

見直し

答申理由及び意見

これらの事業は、多子の出産を奨励し、多子世帯の経済負担を軽減し、本市の人口増加に寄与することを目的としている。

本市は、「めざせ日本一、子育て応援都市」を掲げ、多子世帯の第三子以降の子どもに対し、県の補助事業である多子世帯応援給付金事業の2万5千円、及び本市独自の事業である多子出産祝金事業の5万円の、合計7万5千円を支給している。

これとは別に、子育て応援事業として、第一子以降のすべての子どもを対象に、出生時、1歳6か月児健診時及び3歳児健診時にそれぞれ1万円分ずつ、合計3万円の「こども商品券」を支給している。

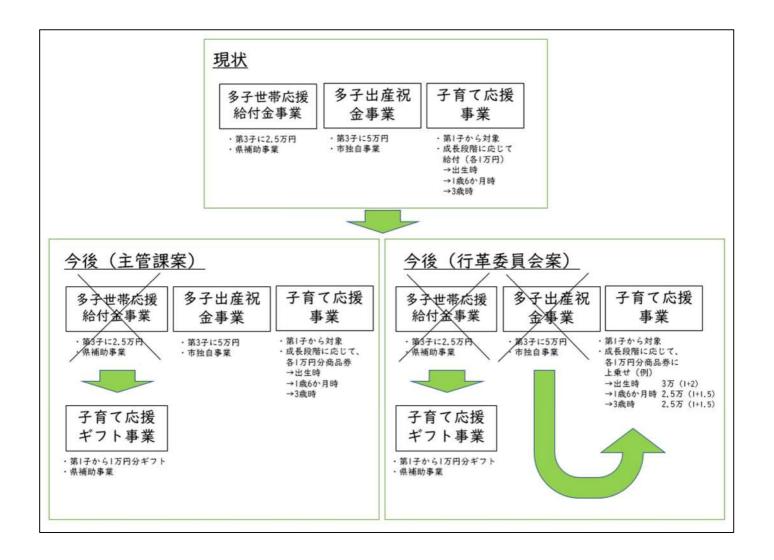
これらのうち、県の補助事業である多子世帯応援給付金事業については、令和4年度を以て事業が廃止され、新たに子育て応援ギフト事業に移行することが予定されている。この移行にあたり、支給対象が第一子以降の子どもにも拡張されることが決定(1万円相当のギフト)され、より多くの市民が受け取れるようになる。当委員会としても、この県の補助事業の移行については賛同するものである。

一方、市の独自事業である多子出産祝金事業は、第三子以降の みを対象としているが、より多くの市民に対して、継続的な子育 て支援として拡充すべきだと判断した。そこで、多子出産祝金事 業を廃止し、その原資を子育て応援事業に上乗せすることを提言 したい。

また、これは申請者の負担軽減と支給事務の効率化にも繋がる ものである。

なお、多子世帯への支援については、金銭的なものに縛られる ことなく、特典や優遇制度などのソフト支援についても検討され たい。

(参考)



(2) 学校教育支援事業及び学力向上推進事業(85,533 千円) 学校教育課

答申

継続(付帯意見あり)

答申理由及び意見

これらの事業は、児童生徒が小・中学校夫々で学習する内容を 理解し、確かな学力を育成することを目的として実施されている。

学校教育においては、学力向上だけでなく、児童生徒の成長する力を磨くことも重要であり、そのためには、多様な学びの機会を提供することが必要である。しかし現実の教育現場では、教職員の業務負荷が大きく、教職員が全ての学びの機会を提供することは困難である。その解決策として、支援員を配置することは有用であり、特に小中一貫教育による中1ギャップの解消など、一定の成果が認められるものについては、取り組みとしては非常に有意義であると考えられる。

一方、支援員派遣事業には目的の異なる複数の支援員派遣施策があり、学力向上推進事業の施策とも絡み合っているものもある。 これらの一つ一つの施策について、その目的が達成できているか、 目標の成果が得られているかなどを検証、整理し、更なる価値向 上と効率化に向けて、施策の改善を検討してもらいたい。

また施策の見直しに際しては、小学校から中学校の9年間を通して、成長段階ごとの効果的な学びの場としての"ありたい姿"を明確にし、その実現を阻害する要因に対する改善課題、施策を検討することを提言する。

その上で、個々の施策単位にPDCAサイクルを回し、結果を 検証することによって、継続的に改善向上していくことに適切な 事務事業の単位、体制、管理方法を構築されたい。

3 開催日程及び議題

	開催日程	議題						
第1回	令和5年2月8日	(1) 令和3年度北本市行政改革推進委員会答申への対応状況の報告(2) 事務事業の見直し・多子出産祝金事業・多子世帯応援給付金事業						
第2回	令和5年2月16日	(1) 事務事業の見直し・学校教育支援事業・学力向上推進事業						
第3回	令和5年3月16日	(1) 答申(案) について						

4 委員名簿

	凡	名		役職等	備考			
秋	葉		清	自治会連合会会長				
新	井	康	夫	元埼玉県庁職員				
金	綱	幾	代	元セーフコミュニティ自殺対策委員会委員長				
下	垣		彰	経営コンサルタント	委員長			
諏	訪	千九	叩子	民生委員・児童委員				
土	屋	雄		税理士	副委員長			
樋	П	恵	子	北本市金融団幹事				

(五十音順、敬称略)

●意見集約

出産祝金事業及び多子世帯応援給付金事業

委員会のまとめ

見直し

- 第3子以降に給付する多子出産祝金事業を廃止し、原資を子育て応援事業(こども商品券事業)に上乗せする。
 - ・第1子、第2子にも裾野を拡げるとともに、出生時、1歳6か月時、3歳時 に給付する継続的支援な支援の拡充。
 - ・制度を統合することで業務の効率化にも繋がる。
- 多子世帯への支援については、金銭的な支援でなく、特典や優遇制度などのソフト支援を検討すべき。

委員の意見

【秋葉】見直し

・第3子については、第1子、第2子の時に使用した育児用品が使い回せると思われるので、出生時に5万円(多子出産祝金事業)を給付するのでは無く、成長時に給付するようにした方がよい。

【新井】廃止(2.5万円) 見直し(5万円)

- 子育て支援事業との統合。
- ・一時金ではなく、継続支援へ。
- ・こども商品券事業の拡充。
- ・3キュー子育てチケット(※埼玉県が実施)の活用。
- 多子世帯への祝金以外の支援策。
- 多子世帯への子育ての特典、優待制度。

【金綱】見直し

- ・多子世帯への5万円の給付に関しては、一時金ということもあり、第1子から対象の給付金へ移行してほしい。
- ・県との共同事業である多子応援ギフトに関しては、取りこぼしの無いよう制度の 周知を徹底して実施してほしい。

【下垣】見直し

- ・ 5万円の給付(多子出産祝金事業)については、子育て応援事業と統合する。
- ・第3子以降に出すより、広く応援する方が、より多くの市民(出産する人)に対して価値を提供できる。
- ・例として、以下のように。

出生時 1万円 → +2.0万円

1年 1万円 → +1.5万円

3年 1万円 → +1.5万円

【諏訪】見直し

- ・多子出産祝金の5万円については、3人目以降ではなく、今後は2人目以降という形も検討すべき。
- ・子育て応援ギフト事業について、全員に1万円の商品券ということについては、 裾野を拡げることになるのでよい。

【土屋】方向性のチェック無し

- ・多子出産祝金事業の5万円を少し減額して、その分を第1子、第2子へ分配してほしい。
- ・申請が無くても給付が受けられるように努力してほしい。
- ・多子世帯応援給付金事業の2.5万円が、県の子育て応援ギフト事業になることに

ついては問題なし。

全体の意見を踏まえた事務局の視点

- ・多子世帯応援給付金事業が廃止となり、子育て応援ギフト事業となることについて は、県の事業でもあることから、主管課の方針で問題なし。
- ・多子出産祝金事業を廃止し、原資を子育て応援事業(こども商品券事業)に上乗せすることで、より多くの世帯に、継続的に価値を提供することができ、且つ申請受付を一本化することで事務の効率化に資することに繋がる。

学校教育支援事業及び学力向上推進事業

委員会のまとめ

継続(付帯意見あり)

- 一つ一つの施策としてのターゲットが適切か否かを考えるために、小学校から 中学校を通して、施策を見える化してほしい。
 - ・PDCAを見える化し、継続的な改善に繋げてほしい。
- 学校は、学力だけでなく、多様な学びから成長する力を磨く場である。
 - ・児童生徒に多様な学びを提供し、成長する力を高めるためには、教員の負担を 減らす必要がある。
 - ・教員の負担を減らすためには、現場の先生からも声を出す必要がある。

委員の意見

【秋葉】継続

・教員の時間的負担を考えると、事業の継続でよい。

【新井】見直し

- ・事業の成果、効果が見えてこない。
- ・継続的な改善への取組みが必要。
- ・ALT支援事業について、ALT支援員間の連携や改善の創意工夫が欲しい。
- ナイトスクールの見直しを検討すべき。

【金綱】継続

- ・一つ一つの施策に対し、問題点と効果を洗い出し、検討しながら継続していって ほしい。
- ・募集をして選考の上、ホームページに掲載する。

【下垣】その他

- ・ターゲットを明確にし、PDCAを回す。
- 一つ一つの施策が、
 - →何をターゲットにして、
 - →どの程度の予算体制 (Plan、Do) で、
 - →その効果がどうあるかを Check し、
 - →Action (次への工夫、施策見直し) ができるように整理すべき
- ・小学1年から中学3年までを通して、各施策が何をTarget にしているかをMap化して、今後の戦略に生かしてほしい。

【諏訪】見直し

- ・ 土曜補習、ナイトスクールについては、内容に重複があるので、一本化し得充実 した内容にしてほしい。
- ・支援員配置については、継続してほしい。
- 不登校問題については、別の枠を設けて事業を進めてほしい。
- ・どの事業も他の事業との関連が多いので、連携を持って推進してほしい。

【土屋】継続

- ・一つ一つの事業は大変素晴らしいと思う。
- ・個々の細かい見直しは必要と考えるが、横の連携を密にすれば、より良いものに なるのではないかと考える。
- ・もっと時間をかけて個々の事業を細かく聞きたかった。

【樋口】継続

・スクールソーシャルワーカー(市教育委員会)について、児童生徒が置かれた諸 問題に重点を置いて、北本市で少年事件がなく、取りこぼしない学力向上を目指 してほしい。

全体の意見を踏まえた事務局の視点

- ・小学生から中学生の9年間を通して、成長段階ごとの課題を明確にする。
- ・課題を阻害する要因と課題を解消するための施策を検討することが必要。
- ・前段を踏まえ、事務事業の単位を設定し、個々の取組みについての結果を検証し、 PDCAサイクルを回し、事業を継続的に改善向上していく体制を構築すべき。